

別紙 3

日高市学校体育施設等の開放に関する業務基準

指定管理者は、日高市学校体育施設等の開放に関する条例及び規則に従い、日高市立各小中学校及び義務教育学校（高麗川小学校、高萩小学校、高萩北小学校、高麗川中学校、高萩中学校、高萩北中学校、高麗小中学校、高根小中学校、武蔵台小中学校）の体育館及び夜間照明施設（以下「学校体育施設等」という。）の開放事業を実施すること。

条例等に規定する学校体育施設等の開館（場）時間、利用形態、利用区分、並びに休館（場）日については、次のとおりである。

また、利用申請の受付、許可については、各学校の学校開放担当者から指定された開放日時に基づいて行うものとし、受付体制については、いずれの学校体育施設等の申請であっても、文化体育館で受付ができる体制により行う。

【学校体育館】

1 利用時間

午後 7 時 30 分から午後 9 時 30 分

2 利用形態

学校施設の利用形態については、団体利用（専用）とし、利用日の前月第 3 週に小中義務教育学校毎に各公民館で調整会議を実施し、その日から 3 日前までに申請する。ただし、高麗川小学校及び高麗川中学校の調整会議については、文化体育館で実施する。

市内在住・在勤・在学の者で組織する 10 人以上の団体で成人の責任者を有する登録団体とする。

3 利用期間

12 月 25 日～ 1 月 5 日を除く火曜日～土曜日

4 利用料金

①小学校体育館

全面 2 時間 300 円

②中学校体育館

2 分の 1 面 2 時間 300 円

5 利用手順

① 利用者は、各公民館等から鍵を借りてくる。（窓口には必ず声をかける。）

学校開放施設	鍵を保管している施設
高麗小中学校	高麗公民館
高麗川小学校、高麗川中学校	高麗川公民館
高萩小学校、高萩中学校	高萩公民館

高根小中学校	高麗川南公民館
高萩北小学校、高萩北中学校	高萩北公民館
武蔵台小中学校	武蔵台公民館

- ② 使用日誌の記入。複数団体で使用の場合でも、すべての団体が必ず記入してください。
- ③ 使用中は使用規定を守り活動してください。片づけ、清掃等を含め9時30分までに消灯してください。
- ④ 使用後は、各公民館等に鍵を返してください。利用者全員が速やかに校門を出て、必ず門扉を閉めてください。

※当日の午後9時45分までに公民館に鍵を返却すること。

※チーム全員が速やかに校門を出て、門扉を閉めること。

6 体育館割り当て調整会議日程表

体 育 館	会 議 日	時 間	会 場
高麗川小学校体育館	第3土曜日	午 前 10時	文 化 体 育 館
高麗川中学校体育館	第3土曜日	午 前 10時	文 化 体 育 館
高萩小学校体育館	第3木曜日	午後7時30分	高 萩 公 民 館
高萩中学校体育館	第3木曜日	午後7時30分	高 萩 公 民 館
高萩北小学校体育館	第3金曜日	午後7時30分	高 萩 北 公 民 館
高萩北中学校体育館	第3金曜日	午後7時30分	高 萩 北 公 民 館
高麗小中学校体育館	第3土曜日	午 後 8 時	高 麗 公 民 館
高根小中学校体育館	第3水曜日	午後7時30分	高麗川南公民館
武蔵台小中学校体育館	第3土曜日	午 前 9 時	武 蔵 台 公 民 館

7 施設の利用等に関する業務

適切な利用案内を行うとともに、利用承認にあたり公平性を確保してください。

①施設利用申込、承認に関すること

ア 施設の利用申込、承認にあたっては、平等な利用を確保すること。ただし、市の事業により使用する場合は、これを優先すること。

- イ 利用申込にあたっては、利用上問題がないことを確認したうえで承認すること。
- ウ 施設の利用に伴う開館及び閉館時間の変更や、休館日における施設利用については、市と指定管理者で協議する。
- オ 市及び市が認めた行政機関または団体等の活動については、所定の受付期間前であっても施設利用の申請を受け付けること。

8 施設設備及び備品の維持管理について

(詳細は別紙の「維持管理業務一覧」(※資料2)を参照)

利用者が安心、快適かつ楽しく利用できるように常に施設・設備を適正な状態に維持してください。

(1) 清掃業務

- ア 各小中義務教育学校体育館にモップをレンタルし、月1回交換すること。
- イ 日常及び定期的に清掃を行い、施設及び敷地内を清潔な状態に保つこと。

(2) 施設管理業務

- ア 施設の安全、衛生、機能を良好に維持するために、日常及び定期的に施設の巡視・点検を実施し、破損箇所の修繕又は交換、補充を適切に行うこと。
- イ 機械類等は、日常点検のほか詳細な定期点検を行い、異常がある場合には速やかに修繕等の措置を講ずること。

【夜間照明施設】

1 利用時間

午後7時30分から午後9時30分

2 利用手続き(申し込み)

学校施設の利用形態については、団体利用(専用)とし、市内在住・在勤・在学の者で組織する10人以上の団体で成人の責任者を有する登録団体とする。

3 利用形態

使用する月の前月1日(1日が休館日の場合、次の開館日)から予約を受け付ける。文化体育館へ使用料を添えて直接申し込む。

4 利用期間

12月25日～1月5日を除く火曜日～土曜日

5 利用料金

2時間 1,500円(ソフトボール1面)

申し込み時に窓口でお支払いください。雨天等で使用できなかった場合は、返金いたしますので、領収書を保管しておいてください。

6 利用手順

- (1) 各公民館等から鍵を借りてくる。(窓口にならず声をかける。)

夜間照明施設	鍵を保管している施設
高萩北小学校夜間照明施設	高萩北公民館
高麗川中学校夜間照明施設	高麗川公民館

- (2) 使用日誌の記入。複数団体で使用の場合でも、すべての団体が必ず記入してください。
- (3) 使用中は使用規定を守り活動してください。片づけ、清掃等を含め9時30分までに消灯してください。
- (4) 使用後は、各公民館等に鍵を返してください。チーム全員が速やかに校門を出て、必ず門扉を閉めてください。

※当日の午後9時45分までに公民館に鍵を返却すること。

※チーム全員が速やかに校門を出て、門扉を閉めること。

7 登録方法

登録方法は、紙様式による窓口受付と、電子メールにエクセルファイルを添付し送信する電子受付の2通りとする。電子メールを使用するためのメールアドレスやインターネット回線等を用意すること。